

(仮称) 第二次市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 概要

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援関連 3 法」が制定され、これに基づく子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）の施行と合わせ、平成 27 年 3 月に 1 期目の「市子ども・子育て支援事業計画」（こどもみらいプラン）を策定した。

この計画は、①新制度（幼保施設等の認可・確認等）に対応するために平成 27 年度から 31 年度まで 5 か年の量の見込み（子どもの数＝需要）と確保方策（幼保施設等の利用定員＝供給）を見込んだ需給計画（法定）と、②次世代育成支援対策推進法に基づく、本市の子育て支援施策全般を総合的に盛り込んだ計画の 2 つを骨格とし、推進に努めているところである。

今後、①については、次期（H32～36）の需給計画を、②についても新たな計画を策定するため、平成 30 年度に現計画の評価と合わせ、ニーズ調査等を実施し、その調査結果等を踏まえ、平成 31 年度に具体的な策定作業を行うこととしている。



2 今後の予定（想定）

